

2025（第14回）大連日本商品展覧会 大阪市ブース

出展要項

大連日本商品展覧会は2008年の創設以来、13回の開催実績を重ね、日本の40以上の都道府県から3800社以上の日本・日系企業が出展し、延べ51万人以上の来場者が視察・商談に訪れました。この展示会はすでに日中地方経済貿易交流のハイレベルで認知度の高いプラットフォームとして、日中間の貿易協力、産業連携、文化交流の促進において重要な役割を果たしています。

主催者の発表によると、昨年（第13回）開催では、日本の22都道府県から約300社の日本・日系企業等が出展し、約6万人の専門バイヤーや一般来場者が商談や視察に来場しました。会場での販売額は1億2千萬元を突破し、1000件を超える商談が行われ、仕入れや代理などの意向契約は300件以上、意向成約額は2億6千萬元でした。

大阪市上海事務所では、昨年に引き続き大連日本商品展覧会に「大阪市ブース」を出展いたしますので、中国市場での販路拡大やプロモーションの場として是非ともご活用ください。

一、2025（第14回）大連日本商品展覧会 概要

- 名 称： 2025（第14回）大連日本商品展覧会
会 期： 2025年9月12日（金）～14日（日）（会期3日間）
会 場： 大連世界博覧広場（遼寧省・大連市）
主 催： 大連市人民政府

二、「大阪市ブース」について

主 催： 大阪市上海事務所（一般財団法人大阪国際経済振興中心上海代表処）

出 展 対 象： 日本商品全般

※B to Cがメインの展示会です

募集企業数： 3社（標準ブース2小間18㎡を出展社と事務局で利用予定）

1.募集内容：

応 募 要 件： 1. 大阪市内に事業所等の拠点（本社、支社、営業所等）を有し、中国・アジアへの販路開拓を検討している中小企業

※定義は中小企業基本法第2条に基づく

ただし、いわゆる「みなし大企業」など大企業の関与の大きな企業は対象外

2. 出展物が日本製であること

3. 出展期間中および出展後に成果把握などのために行うアンケート、ヒアリング調査への協力をいただけること

4. 展示会期間中、会場でブース対応できる方がいること

出 展 料： **無料（展示スペース、展示台1、椅子2を無料で提供します）**

展示スペースは1社4.5㎡＜共用スペース含む。また事務局の受付台を設置＞

※以下は出展者負担となります

- ・ 出展物調達費
- ・ 基本装飾以外の装飾、追加レンタル備品に掛かる経費

- ・ 出展物にかかる輸送関連経費、関税および消費税等
- ・ 渡航費（航空賃、宿泊代）、旅行傷害保険料
- ・ ホテル～会場の移動交通費
- ・ 食費等の個人的な経費
- ・ 専有のアシスタント、通訳等に関わる経費
- ・ その他、発生する一切の費用

募集締切：2025年7月25日（金）（日本時間17時まで）

※先着順での受付となり、申込上限に達し次第締め切ります。

※1社で複数ブースを希望される場合は、募集締切後、空きがあれば調整します。

2.出展社の選定方法など

- 書類に不備等がなければ、先着順で受け付けます。
- 申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とすると同時に、本展示会への出展をお断りいたします。
- 小間の割り当てにつきましては事務局にて決定します。ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

3.展示品等について

- 日本商品に限ります。
- 対象企業は日本ブランドの製品・技術・サービス等を所有する企業とします。
- 輸出入禁止品、他地域を象徴するような特産品など、大阪市ブースの出展趣旨に合わない展示品を出展される場合は、当該展示品の出品若しくは大阪市ブースへの出展自体をお断りする場合があります。
- 展示品には、装飾資材、実演材料、宣伝配布物、見本品、カタログなどを含みます。
- 各社ごとに割り当てられたスペースを複数社で共有することはできません。

4.設営・撤収について

- 会期前に会場入りし、各出展者で行っていただきます。
- 展示会最終日の出展物の撤収、後処理は、全て出展者の責任によって行っていただきます。

5.キャンセル条項

- 原則として出展申し込み後の辞退は認めておりません。
- 自己都合による辞退は、標準ブース出展料（4000元）を直接主催者にお支払いいただきます。
- 事務局が展示会主催者への追加装飾・備品レンタルを申込んだ後、出展者の自己都合により注文を取りやめ、キャンセル料を主催者より請求された場合、事務局は一切の費用負担は行いませんので、出展者より主催者に直接お支払いいただきます。
- 大連日本商品展覧会が現地側の事由により中止になり、出展者に不利益が生じた場合、主催者は一切の責任を負うことができません。

6.展示品の発送について

- 展示会場への展示品の輸送及び通関は各出展者で行っていただきます。

7.旅程について

- 現地集合、現地解散になります。
最終日に展示品の撤去・搬出作業を行いますので、撤収が完了する予定の9月14日（日）夜までは会場から離れることができませんので、ご留意の上、旅程をお立てください。
- 宿泊先、航空券の手配は各自で行っていただきます。

8.今後のスケジュール

7月18日（金）	大阪市ブース募集締切
9月11日（木）	展示物搬入（9時～22時）
9月12日（金）～14日（日）	開催期間
9月14日（日）	展示物搬出（17時～24時） 現地解散、各自帰国

9.その他

- 展示品等の盗難、損害、その他不利益などを含む、発送・設営準備・会期・撤収期間中に生じた事故等について、主催者は一切責任を負いません。ただし、主催者の行為による場合はこの限りではありません。
- 運営機関が新たな事項を定めた場合や既存の事項の変更をした場合、また本要項に記載のない事項については、事務局にて対応を決定することとします。
出展者はこの決定に従っていただきますので、予めご了承ください。

10. 申込先・お問合せ(事務局) :

- 大阪市上海事務所（一般財団法人大阪国際経済振興中心上海代表処）
所長 的場（まとば）
上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 407 室
TEL： +86-21-6275-1982 FAX： +86-21-6275-1983
Email: osakashi@osakacity-sh.com
※受領した場合には3営業日以内に返信させていただきます。
Website: <https://osaka-sh.com.cn/>